



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

ちくしの女性センターニュース

2016年
8月

8月・9月のイベント開催のお知らせ

女性と平和 写真展

特集「二日市保養所について」

日時：8月3日(水)～17日(水)

場所：筑紫野市生涯学習センター 多目的ホール

8月は、女性情報プラザ利用登録団体連絡会との共催で「平和の取組み」を開催します。

昨年も写真展では「二日市保養所」を特集しましたが、今年は展示内容をさらに充実させようと、団体会議を重ね、展示内容をリニューアルしました。

女性と平和 講演会

「二日市保養所から『引揚げ』を再考する～戦時性暴力・ジェンダー・『国民』の境界～」

日時：8月7日(日) 14:00～16:00

講師：講師 山本 めゆさん(日本学術振興会特別研究員・京都大学非常勤講師)

場所：筑紫野市生涯学習センター 女性情報プラザ

定員：20人 託児：有 先着5名(要予約)

共催：女性情報プラザ利用登録団体連絡会 男女共同参画推進課

申込・問い合わせ先：男女共同参画推進課 TEL：092-918-1311



「就職サポートセミナー(実践編)」<2日間連続講座>

日時：①9月8日(木) 10:00～12:00 ②9月9日(金) 9:30～12:00

①「自分らしく働くために～仕事を始める前準備から求人への応募まで～」

講師：子育て就職支援ナビゲーター(ハローワーク福岡南)

②「私のアピールポイント～応募書類作成から面接対策まで～」

講師：安藤さゆりさん

(2級キャリア・コンサルティング技能士、㈱クロスアビリティズ代表取締役)

場所：筑紫野市生涯学習センター 学習室6 対象：就職を希望する女性

定員：20人 託児：有(先着①②ともに各10名 要予約)

共催：ハローワーク福岡南 福岡県福岡労働者支援事務所 男女共同参画推進課

申込・問い合わせ先：男女共同参画推進課 TEL：092-918-1311



「筑紫野市男女共同参画推進条例」施行10年！<団体からのメッセージ>



<地域ねごサポート会ちくしの>



「地域ねごサポート会ちくしの」は、環境保全の一環として野良猫問題を解決するために活動をおこなっています。活動内容は、野良猫の避妊・去勢手術及び啓発。定期的な餌やりと決まった場所でのトイレのしつけをおこなうなど適正管理のもとで、動物との共生を目指しています。あわせて、捨て猫の新しい飼い主探しもおこなっています。これまで登録団体のみなさんと、男女共同参画に関するとりくみや情報交換、学習会を重ねる中で、あらゆる分野において男女共同の実現をめざしていく大切さを学びました。会の中では学んだことをもとに意識啓発をおこなっていきたくと思います。条例10周年を迎えた今、地域で活動していく上で市と協働し団体のみなさんと協力しながら、男女共同参画の推進に努めていきたいと思っています。



条例施行10周年を振り返っての団体からのメッセージは9月号へ続きます。

7月のセミナー実施報告

<2016年7月22日実施>

男女共同参画基礎講座「男女共同参画と地域コミュニティ」

7月は生涯学習課と小地区公民館連絡協議会と共催で、高山史子さん(福岡県男女共同参画センターあすばる元館長、大木町前副町長)を講師にお迎えし、小地区公民館連絡協議会の理事会の後、男女共同参画の学習会を開催しました。

講師の高山さんからは、男女共同参画の意味や現状(特に政策決定の場に女性の割合が少ない日本の現状)についてお話をいただいたほか、1999年に男女共同参画基本法が成立しているにもかかわらず、「なぜ男女共同参画が進まないのか」という命題を再



高山史子さん

提示され、その要因の1つとして、日本の社会システムが依然として性別的役割分担意識を前提としていること、そしてその要因を排除する努力があらゆる分野で必要であることをお話していただきました。

また、地方の時代に求められる地域づくりとして、大木町で副町長を務められた経験から、地域の活性化には女性の活躍が必要であること、特に女性が意思決定の場に加わることが必要であることを力説され、質疑応答も含めて、あっという間の1時間半でした。

質疑応答では、「男性の育児休暇取得の現状」や「ワーク・ライフ・バランスの考え方」など、男性の課題についても活発な意見交換が行われました。



講座風景

女性情報プラザのご案内

※女性情報プラザ(場所は筑紫野市生涯学習センター1階)では、現在右記の10団体が登録し、男女共同参画社会づくりのための活動や団体間の相互交流、情報発信を行っています。

<女性情報プラザ利用登録団体>

- ・筑紫野市翼の会
 - ・高齢者福祉を考える市民の会
 - ・ちくしの子ども劇場
 - ・ちくし教育を考える会
 - ・ちくしのエコクラブ
 - ・ちくしのフォーラム
 - ・子ども条例研究会ちくしの
 - ・地域ねごサポート会ちくしの
 - ・筑紫野ジイネット
 - ・ちくしのエコライフ
- (平成28年7月31日現在)

毎月定例会を開いています。



※女性情報プラザに登録を希望される団体は、お気軽にお問い合わせ下さい。

※また、女性情報プラザでは、男女共同参画や女性問題に関する図書や視聴覚資料を各種取り揃えています。図書はひとり3冊まで2週間借りられます。ビデオやDVDは館内で視聴できます。

女性センター相談室のご案内



ひとりで悩んでいませんか?

TEL (092) 918-1311

夫婦のこと(DVや離婚など)、家族のこと、職場のこと(人間関係、セクハラ、パワハラなど)相談は無料です。秘密は守ります。

※面接相談は予約が必要です。法律相談は、相談日の2週間前の水曜日から、電話で申し込んで下さい。

| 相談 | 日時 |
|--------------|---------------------------------|
| 総合相談 | 月～金 9:00～16:30 (休館日、祝日除く) |
| 女性弁護士による法律相談 | 毎月第2・4火曜日 13:00～16:00(1人30分) |

<発行>：筑紫野市市民生活部男女共同参画推進課
〒818-0057 筑紫野市二日市南1-9-3(生涯学習センター内)
TEL：092-918-1311 FAX：092-923-0416 e-mail：danjo@city.chikushino.fukuoka.jp